

にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議要旨 (第10回)

日 時 令和2年5月27日(水) 午前10時00分～午前11時00分
場 所 にかほ市役所象潟庁舎 2階 大会議室

1. 開会

秋田県の状況 感染者：16人 うち由利本荘保健所管内：5人
山形県の状況 感染者：69人 うち酒田市：3人、鶴岡市：7人 (5月26日現在)

2. 議題

(1) 特措法に基づくにかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止について

◇5月25日に緊急事態解除宣言が行われたため、本日(5月27日)午前10時00分で特措法に基づいた「にかほ市新型コロナウイルス感染症対策本部」は廃止とする。特措法に基づかない市対策本部として引き続き設置する。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に対するにかほ市の対応について

◇5月26日に行われた秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料について確認を行った。

◇総務部

・県の感染症対策を踏まえて、職員行動計画の改定について協議を行う。

◇企画調整部

・特別定額給付金は、5月28日に第1回目の振り込みを行う。件数は7,343件で、19億6,850万円となる。

・イベント等の開催基準について、自治会へ文書を発送する。

◇市民福祉部

・株式会社飛良泉本舗から寄贈されたアルコール消毒液については、保育所等や介護施設等に配布済み。

・包括支援センターに、非接触型体温計を1本準備。イベント時等に貸し出し可能。

・秋田県から保育園へ先生一人当たり25枚のマスクの配布が行われた。

◇農林水産建設部

・由利畜産共進会は、開催の中止を決定した。

◇商工観光部

・施設の対応について、次回までに原案を作成する。

◇消防本部

・保育園等による見学や、各種講習会、査察等については、感染防止対策を講じた上で実施の方針。

◇教育委員会

・運動会については、6月11日午後：仁賀保・金浦中学校、12日午前：象潟中学校、19日午前：院内小学校、の日程で実施。

・夏休みは7月23日から8月24日となっているが、8月18日を2学期の始業式として授業日数を5日間確保する。学校プールについては、各学校で教員による水泳教室を実施することとし、現在計画中。

・3公民館については、今後の教室や講座等を見直し6月15日にチラシを配布して、受

講者を募集する予定。

・6月2日以降は、図書館や分館は貸し出しや返却のみでなく、閲覧についても長時間にならないように注意しながら可能としたい。

◇健康推進課

・休日当番医については、先生たちの全体会議が開催されていないため再開の目途が立っていない状況。

・2次医療圏に1カ所の割合で進めている仮設診療所については、設置者が由利本荘市となり休日応急診療所地内に設置し、6月1日から開設することとしている。由利本荘医師会でアンケートを実施し、協力できる医師等の確保を進めている。

(3) その他

◇イベント等の開催基準等について

・県の感染症対策を踏まえて、原案を作成することとする。

◇市バスの運行規則について

・運転手のマスク着用、アルコール消毒液の常備、車内のこまめな消毒、停車中の換気の実施などの感染症予防対策を行う。申請する側には、マスクの着用や乗車人数を制限（定数の半分を目安など）等についてご協力をお願いしたい。掲示板で注意事項についてお知らせします。

◇除菌水の配布については落ち着いてきているので、今後公民館と連携して対応していく。

3. 市長指示

◇「解除されたけどどうしたら良いの？」という市民の声に、情報をどのような形でお知らせしていくか、対応が求められている。

◇解除されたことにより市民は動き始めているので、基準を決め市民に示していかなければならない。原案について各課で作成してもらい決定したい。

◇医師会については、休日当番医の6月以降の協力体制について伺っていただきたい。

◇市バスの運行規則も、市民の生命を守るために行うものであり、丁寧な説明を行ってほしい。

3. 閉会 午前11時00分 終了

次回は、令和2年6月2日（火）

象潟庁舎 2階 大会議室